

## (1)地域共創学群

経営学専攻経営・会計コース

## ①高一種免 商業

## ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目		単 位	開設年次
科 目	単位数				
商業の関係科目	1 以上	※ ○	経営学基礎	2	1
		※ ○	基礎簿記	4	1
		※ ○	経営管理論	4	2
		○	現代企業論	2	2
		○	企業社会論	2	2
		※ ○	マーケティング	4	2
			経営史	4	2
			組織と個人	2	2
			組織と戦略	2	2
			国際ビジネス論	2	2
			アジア経営論	2	2
		○	生産管理論	2	2
			市場調査論	2	2
			中小企業論	4	3～4
			品質管理論	2	3～4
		※ ○	財務諸表	2	2
		○	財務会計論	2	2
		○	業績管理会計	2	2
		○	意思決定会計	2	2
			原価計算	4	2
	経営分析	4	2		
	会計情報論	2	2		
	会計情報システム	2	2		
	商業簿記	4	2		
	工業簿記	2	2		
	会計監査	2	3～4		
	税務会計	2	3～4		
	簿記演習	4	3～4		
職業指導	1 以上	※	職業指導論	4	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の経営学専攻経営・会計コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					
3 ○印科目は、専攻必修科目					

経営学専攻情報経営コース

## ②高一種免 情報

## ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目		単 位	開設年次
科 目	単位数				
情報社会及び情報倫理	1 以上	※ ○	産業情報論	4	2
		※ ○	情報倫理	4	2
			情報セキュリティ	2	3～4
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	1 以上	○	情報処理基礎	2	1
			情報処理応用	2	2
		※	プログラミング	4	2
			情報リテラシー I (基盤教育科目)	2	1
情報システム (実習を含む。)	1 以上	※	データベース論	2	2
		※	情報システム構築	2	2
			情報システム実習	1	3～4
			Webコンピューティング	2	3～4
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	1 以上	※	情報通信論	2	2
		※	コンピュータ・ネットワーク論	2	2
			コンピュータネットワーク実習	1	3～4
		○	インターネット概論	2	2
マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	1 以上	※ ○	情報メディア論	2	2
		※	画像処理	2	2
		※	マルチメディア実習	1	3～4
情報と職業	1 以上	※	情報と職業	4	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の経営学専攻情報経営コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					
3 ○印科目は、専攻必修科目					

法学専攻

①中一種免 社会

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目	単 位	開設年次
科 目	単位数			
日本史及び外国史	1 以上	※ 東洋史（歴史文化専攻） ※ 西洋史（歴史文化専攻） ※ 日本史（歴史文化専攻） ※ 外国史（歴史文化専攻）	2 2 4 4	2 2 2～4 2
地理学（地誌を含む。）	1 以上	※ 自然地理学（歴史文化専攻） ※ 人文地理学（歴史文化専攻） ※ 地誌学（歴史文化専攻）	4 2 2	2～4 2～4 2～4
「法学、政治学」	1 以上	※ ○ 法学 ○ 憲法Ⅰ ○ 憲法Ⅱ ○ 行政法Ⅰ ○ 行政法Ⅱ ○ 税法 ○ 刑法 ○ 刑事訴訟法 ○ 民法Ⅰ ○ 民法Ⅱ ○ 商法Ⅰ ○ 商法Ⅱ ○ 民事訴訟法 ○ 国際法 ○ 政治理論 ○ 現代日本政治論 ○ 行政学 ○ 地方自治論 ○ 行政法特論 ○ 自治体財政論 ○ 国際政治学 ○ 国際政治史 ○ 外国政治	2 2 4 4 4 4 4 4 4 2 4 4 4 4 4 2 4 4 4 2 4 4 4 2 2 4 4 4 2 2	1 1 2 2 3 3 2 2 1 2 2 2 3 3 2 2 1 2 2 3 2 2 2 2 2 2 3 2 2 3
「社会学、経済学」	1 以上	※ 社会学 ※ マクロ経済学 ※ ミクロ経済学	2 2 2	2～4 2 2
「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※ 哲学 ※ 倫理学 ※ 社会思想史	2 2 2	2～4 2～4 2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上		
備考				
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない				
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目				
3 ○印科目は、専攻必修科目				

法学専攻

②高一種免 公民

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目		単 位	開設年次
科 目	単位数				
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1以上	※	○ 法学	2	1
			○ 憲法Ⅰ	2	1
			○ 憲法Ⅱ	4	2
			行政法Ⅰ	4	2
			行政法Ⅱ	4	3
			税法	4	3
			刑法	4	2
			刑事訴訟法	4	2
			○ 民法Ⅰ	2	1
			○ 民法Ⅱ	4	2
			商法Ⅰ	4	2
			商法Ⅱ	4	3
			民事訴訟法	4	3
			※ ○ 国際法	2	2
			※ ○ 政治理論	4	2
			現代日本政治論	4	1
			行政学	4	2
			地方自治論	4	2
			自治体財政論	2	2
			行政法特論	4	3
※ 国際政治学	4	2			
国際政治史	2	2			
外国政治	2	3			
「社会学、経済学（国際刑事を含む。）」	1以上	※	社会学	2	2～4
			※ マクロ経済学	2	2
			※ ミクロ経済学	2	2
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1以上	※	哲学	2	2～4
			※ 倫理学	2	2～4
			※ 社会思想史	2	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					
3 ○印科目は、専攻必修科目					

英語専攻

①中一種免 外国語（英語）、高一種免 外国語（英語）

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目		単 位	開設年次
科 目	単位数				
英語学	1 以上	※	英語学概論	4	2～4
			英語学研究A	4	3～4
			英語学研究B	4	3～4
			英語教育	2	3～4
			日英対照言語研究	4	3～4
英米文学	1 以上	※	英米文学概論	2	2～4
			イギリス文学史	2	3～4
			アメリカ文学史	2	3～4
			英米文学研究A	4	3～4
			英米文学研究B	4	3～4
英語コミュニケーション	1 以上	※	○ Oral Communication I	4	1
			○ Oral Communication II	4	1
			○ Oral Communication III	2	2
			○ Oral Communication IV	2	2
			○ Pronunciation	1	1
			○ Reading I	2	1
			○ Reading II	2	1
			○ Basic Writing I	2	1
			○ Basic Writing II	2	1
			○ Writing/Presenting I	2	2
			○ Writing/Presenting II	2	2
○ Listening	1	2			
○ Presentation	4	3～4			
異文化理解	1 以上	※	Intercultural Study	4	2～4
			Regional StudiesA	2	3～4
			Regional StudiesB	2	3～4
免許状取得に必要な修得単位数	「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上				
備考	1 上記以外の英語専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目 3 ○印科目は、専攻必修科目				

ロシア語専攻

①中一種免 外国語（ロシア語）、高一種免 外国語（ロシア語）

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目		単 位	開設年次
科 目	単位数				
ロシア語学	1以上	※ ○	ロシア語入門Ⅰ	5	1～4
			ロシア語入門Ⅱ	5	1～4
			ロシア語文法	4	2～4
			ロシア語演習Ⅰ	2	2～4
			ロシア語演習Ⅱ	2	2～4
			ロシア語発展演習A	4	2～4
			ロシア語発展演習B	4	2～4
			ロシア語学研究A	4	2～4
			ロシア語学研究B	4	2～4
			} 1科目選択		
ロシア文学	1以上	※ ○	ロシア事情B（文学・文化）	4	1～4
			ロシア文学研究A	4	2～4
			ロシア文学研究B	4	2～4
			ロシア文学購読A	4	2～4
			ロシア文学購読B	4	2～4
ロシア語コミュニケーション	1以上	※ ○	基礎ロシア語Ⅰ	2	1～4
			基礎ロシア語Ⅱ	2	1～4
			ロシア語作文	4	2～4
			ロシア語会話Ⅰ	2	2～4
			ロシア語会話Ⅱ	2	2～4
			ロシア語作文研究	4	2～4
			現代ロシア語表現研究A	4	2～4
			現代ロシア語表現研究B	4	2～4
			} 1科目選択		
異文化理解	1以上	※ ○	ロシア事情A（地域研究）	4	1～4
			ロシア史A	2	2～4
			ロシア史B	2	2～4
			ロシア外交論A	2	2～4
			ロシア外交論B	2	2～4
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外のロシア語専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					
3 ○印科目は、専攻必修科目					

歴史文化専攻

①中一種免 社会

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目		単 位	開設年次
科 目	単位数				
日本史及び外国史	1以上		東洋史	2	2
			西洋史	2	2
		※ ○	日本史	4	2～4
		※ ○	外国史	4	2
地理学（地誌を含む。）	1以上	※ ○	自然地理学	4	2～4
		※ ○	人文地理学	2	2～4
		※ ○	地誌学	2	2～4
「法律学、政治学」	1以上	※	法学（法学専攻）	2	1
			憲法Ⅰ（法学専攻）	2	1
			憲法Ⅱ（法学専攻）	4	2
			行政法Ⅰ（法学専攻）	4	2
			行政法Ⅱ（法学専攻）	4	3
			税法（法学専攻）	4	3
			刑法（法学専攻）	4	2
			刑事訴訟法（法学専攻）	4	2
			民法Ⅰ（法学専攻）	2	1
			民法Ⅱ（法学専攻）	4	2
			商法Ⅰ（法学専攻）	4	2
			商法Ⅱ（法学専攻）	4	3
			民事訴訟法（法学専攻）	4	3
			国際法（法学専攻）	2	2
			政治理論（法学専攻）	4	2
			現代日本政治論（法学専攻）	4	1
			行政学（法学専攻）	4	2
			地方自治論（法学専攻）	4	2
			行政法特論（法学専攻）	4	3
			自治体財政論（法学専攻）	2	2
「社会学、経済学」	1以上	※	社会学	2	2～4
		※	マクロ経済学	2	2
		※	ミクロ経済学	2	2
			哲学	2	2～4
			倫理学	2	2～4
		社会思想史	2	2	
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					
3 ○印科目は、専攻必修科目					

歴史文化専攻

②高一種免 地理歴史

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目		単 位	開設年次
科 目	単位数				
日本史	1 以上	※ ○	日本史	4	2～4
		※ ○	日本北方史	4	3～4
			考古学研究	2	2～4
			日本文学史	4	2～4
			アイヌの歴史	4	3～4
外国史	1 以上		東洋史	2	2
			西洋史	2	2
		※ ○	外国史	4	2
			西洋美術史	2	2～4
			ヨーロッパ文明史	2	2～4
		○	中国史	4	3～4
			ロシア史A	2	2～4
			ロシア史B	2	2～4
			経済史	4	2
	経営史	4	2		
人文地理学及び自然地理学	1 以上	※ ○	人文地理学	2	2～4
		※ ○	自然地理学	4	2～4
地誌	1 以上	※ ○	地誌学	2	2～4
		○	北海道地域文化論	4	3～4
免許状取得に必要な修得単位数					
備考					
1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					
3 ○印科目は、専攻必修科目					

日本語・日本文化専攻

①中一種免 国語

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目	単 位	開設年次
科 目	単位数			
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1以上	言語論Ⅰ	2	2～4
		言語論Ⅱ	2	2～4
		日本語学入門（基盤教育科目）	2	1
		※ ○ 日本語概論	4	2～4
		※ ○ 日本語表現論	4	2～4
		○ 日本語史	4	3～4
		日本語学特講A 日本語学特講B	2 2	3～4 3～4
国文学（国文学史を含む。）	1以上	※ ○ 日本文学史	4	2～4
		※ ○ 日本文学表現論	4	2～4
		○ 文学と現代社会	4	2～4
		日本文学特講A	4	3～4
		日本文学特講B	4	3～4
		日本文学特講C	4	3～4
		※ ○ 日本文化論 日本文化特講	2 2	2～4 3～4
漢文学	1以上	※ 漢文学	4	2～4
書道（書写を中心とする。）	1以上	※ 書道	4	2～4
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上		
備考				
1 上記以外の日本語・日本文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない				
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目				
3 ○印科目は、専攻必修科目				

日本語・日本文化専攻

②高一種免 国語

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目	単 位	開設年次
科 目	単位数			
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1以上	言語論Ⅰ	2	2～4
		言語論Ⅱ	2	2～4
		日本語学入門（基盤教育科目）	2	1
		※ ○ 日本語概論	4	2～4
		※ ○ 日本語表現論	4	2～4
		○ 日本語史	4	3～4
		日本語学特講A 日本語学特講B	2 2	3～4 3～4
国文学（国文学史を含む。）	1以上	※ ○ 日本文学史	4	2～4
		※ ○ 日本文学表現論	4	2～4
		○ 文学と現代社会	4	2～4
		日本文学特講A	4	3～4
		日本文学特講B	4	3～4
		日本文学特講C	4	3～4
		※ ○ 日本文化論 日本文化特講	2 2	2～4 3～4
漢文学	1以上	※ 漢文学	4	2～4
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上		
備考				
1 上記以外の日本語・日本文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない				
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目				
3 ○印科目は、専攻必修科目				



スポーツ文化専攻

①中一種免 保健体育、高一種免 保健体育

ア 平成25年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目およびその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授 業 科 目		単 位	開設年次
科 目	単位数				
体育実技	1 以上	※	体操・器械体操	1	2～4
		※	陸上競技	1	2～4
		※	水泳	1	2～4
		※	武道A	1	2～4
		※	武道B	1	2～4
		※	ダンス	1	2～4
		※	サッカー	1	2～4
		※	バスケットボール	1	2～4
		※	バレーボール	1	2～4
		※	テニス	1	2～4
		※	バドミントン	1	2～4
※	ソフトボール	1	2～4		
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。）	1 以上	※ ○	スポーツ哲学	2	2～4
		※ ○	スポーツ心理学	2	2～4
		※ ○	スポーツマネジメント	2	2～4
		※ ○	スポーツ社会学	2	2～4
		※ ○	運動学	2	3～4
		※ ○	スポーツ教育学	4	2～4
			スポーツ史	4	2～4
			日本武芸文化論	4	2～4
			日本武芸文化演習基礎	4	2～4
			日本武芸文化演習応用	4	3～4
			トレーニング・評価	4	3～4
			野外教育論	4	2～4
			スポーツ・レクリエーション演習	4	3～4
			サマー・スポーツ演習	4	3～4
	ウインター・スポーツ演習	4	3～4		
生理学（運動生理学を含む。）	1 以上	※	生理学	2	2～4
		※ ○	運動生理学	2	2～4
衛生学及び公衆衛生学	1 以上	※	衛生学及び公衆衛生学	2	3～4
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1 以上	※ ○	救急・応急処置演習	4	2～4
		※ ○	学校保健	2	3～4
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外のスポーツ文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					
3 ○印科目は、専攻必修科目					